

平成20年度事業報告

自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日

(一) 狩猟事故防止指導事業

1. 狩猟事故及び違反防止のため狩猟事故防止指導員69名を委嘱し、県下に配置するとともに大日本猟友会長委嘱の安全狩猟指導員61名と呼応して入猟者の指導に当った。
2. 各支部毎に狩猟事故防止指導員の研修会を開催したほか、県猟友会主催の狩猟事故防止対策協議会を開催し事故防止の徹底を図った。
3. 各支部毎にカセットテープを利用して地区内のパトロールを行い、事故防止及びマナーの向上につとめた。
4. 猟銃、実砲類の保管管理、銃砲等の携帯運搬及び銃砲の盗難防止について、地区猟友会長あてに通知し会員に徹底した。

(二) 猟鳥増殖事業

1. 群馬県日本キジ・ヤマドリ養殖組合よりヤマドリ及びキジを購入し、ヤマドリ30羽は10月、成鳥キジ414羽は猟期後可猟地に放鳥した。

支部別放鳥実績

支部名		渋川	沼田	吾妻	藤岡	富岡	高崎	東部	計
鳥獣名									
ヤマドリ	120日令	0	0	0	0	0	0	30	30
キジ	成鳥	71	64	41	34	29	60	115	414
合計		71	64	41	34	29	60	145	444

(三) 会報発行事業

猟友ぐんま第50号を平成20年10月に2,700部発行し、会員及び関係機関に配布した。

(四) 射撃部事業

会員相互間の親睦を図るとともに、射撃技術を習熟することによって狩猟事故を防止するため安全狩猟射撃大会を次のとおり開催した。

1. 平成20年度安全狩猟フィールド射撃大会

6月29日佐久平射撃場において、平成20年度安全狩猟フィールド射撃大会を開催し、15名が参加し、安全狩猟関東山静ブロック射撃大会には、6名が選抜された。

2. 一都八県親睦ライフル・スラッグ射撃大会選手選抜会

7月19日埼玉県長瀬総合射撃場において、一都八県親睦ライフル・スラッグ射撃大会選手選抜会を開催し、ライフル部門7名、スラッグ部門5名、計12人が参加し、ライフル部門は、3名、スラッグ部門は、3名、が選抜された。

3. 一都八県親睦ライフル・スラッグ射撃大会

9月1日埼玉県長瀬総合射撃場において、当番県である埼玉県が主催した一都八県ライフル・スラッグ射撃大会が開催された。本県の成績は、ライフル部門第8位、スラッグ部門第4位、総合第7位であった。

4. 第3回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会

9月17日成田射撃場において、当番県である千葉県が主催した第3回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会が開催され、Aチーム、Bチーム共健闘した。

(五) 猟犬部事業

1. 獣猟犬訓練会

9月28日渋川市上白井地区内において実施。12名で16頭が参加し、女性、子供を含め24名が見学した。

2. 実猟犬猟野競技会

3月15日藤岡市及び高崎市新町にかかる神流川河川敷において開催。若犬の部11頭、成犬の部19頭、計30頭が出犬し、若犬の部では群馬中央猟友会会員、成犬の部では佐波伊勢崎猟友会会員の所有犬が各々優勝した。

(六) 教育宣伝事業

1. 全国狩猟倶楽部機関誌「全猟」を購入し、事務所に備えて来訪者の閲覧に供した。
2. 大日本猟友会報を全会員に配布した。

(七) 表彰関係

1. 永年地区猟友会において会員の指導及び会の運営に尽力した次の9名の功績をたたえ表彰した。

(八) 群馬県証紙売捌き事業

狩猟免許税、登録税等について県証紙の売捌きを行った。

証紙売捌き取扱手数料（県外登録者）898,190円

(九) 狩猟災害共済事業

免許の種類	加入数	掛金	合計額	還元金	
				県 猟	地区猟
網猟・わな猟	191人	1,500円	286,500円	14,325円	57,300円

第一種銃猟	2,193	3,000	6,579,000	328,950	1,315,800
第二種銃猟	35	1,500	52,500	2625	10,500
計	2,419	—	6,918,000	345,900	1,383,600

共済事業

平成20年度（平成21年3月末日現在）

給付 10件 給付金額 963,000円

（十）狩猟免許等所持証明発行事業

発行手数料461件（1件あたり200円）で92,200円を支部運営費として交付した。

（十一）狩猟免許更新申請取纏め事業

県が行なう3年毎の狩猟免許更新申請において本年度の狩猟免許更新予定者260名に対し、期間更新年度である旨を通知するとともに取纏めを行なった。

（十二）初心者予備講習会事業

県が行なう狩猟者試験の受験の便をはかり、併せて狩猟者の資質を向上するため予備講習を行なった。実績は次のとおり。

講義内容 法令、鳥獣の知識判別、銃器及び猟具の取扱等について

参加者 第1回目・39人、 第2回目・25人 計・64人

（十三）狩猟者登録申請取纏め事業

会員の県内外登録申請及び県外よりの登録申請の取纏めを行なった。県外からの狩猟者は、1,585人、県内居住者は2,624人、合計4,209名であった。

（十四）放鳥及び標識類設置事業

県の委託を受け猟期前にキジ120日令、ヤマドリ120日令、猟期後に成長キジを放鳥した。及び鳥獣保護区、休猟区等で制札及びビニール標識等の設置・撤去事業を行なった。

（十五）有害鳥獣捕獲隊員研修事業

県内4ヶ所（富岡・藤岡・東部2地区）で開催し、計549人が参加し、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化の法律」、「捕獲対象鳥獣及びその習性」、及び「ハンター保険の概要」等について研修を行なった。